情報あら

<工事区分>

トイレの水洗化・排水設備工事

水洗トイレへの改造工事や、生活排水を 浄化槽まで流すための排水設備設置工事 は個人負担です。この部分の工事は融資あ っせん制度の対象となります。

これらの工事は、「登別市下水道排水設 備工事指定店』(現在51社) へお申し込み

図 2

浄化槽設置工事

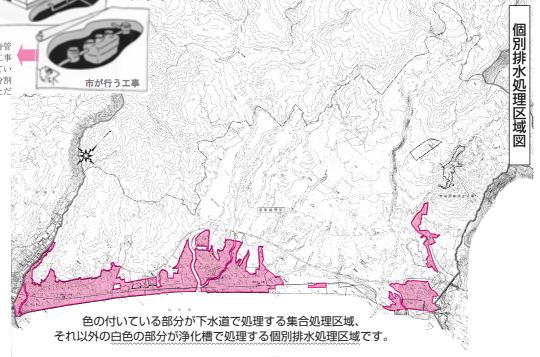
この部分を市が設置し、維持管 理します。分担金として設置工事 費の1割を住民の方に負担してい 分担金は5年に分割 し、年4期に分けて納めていただ

個人が行う工事

<個別排水処理区域>

カルルス町・上登別町 登別温泉町・札内町 富浦町・来馬町 鉱山町・川上町の全部

中登別町・登別東町 登別港町・新栄町 幸町・千歳町 常盤町・柏木町 片倉町·青葉町 緑町・若山町 富岸町・鷲別町 上鷲別町の一部



下水道排水設備工事指定店の 追加指定のお知らせ

市の下水道排水設備工事指定店に、次の事業者を追加しま したのでお知らせします

▶事業社名

- 遠田建設㈱(緑町2丁目31-3・☎®6561)
- 株小島商事(室蘭市母恋南町1丁目1−5・☎2290 91)
- **▶指定日** 4月1日(木)

<融資あっせんの内容>

工事の種類	融資あっせんの限度額	償還期限
水洗トイレ改造工事	38万円 (トイレ 1 基につき)	34力月以内
排水設備工事	21万円	14力月以内
水洗トイレ改造工事と 排水設備工事の両方	59万円	40カ月以内

※償還については元金均等償還(月額1万円以上)で、 償還期限前の繰上げ償還も可能です。

きます。

て、

2カ月に一度納めていただ

じた下水道料金相当額を使用料と

問い合わせ

下水道課

7859052

を市 ※設置を希望する方、 持管理を行います。 を知りたい方は、 へ引き渡すことにより、 お問い合わ 詳し い内 市 が槽

める基準を満たすもの

は、 で、 0

浄化 市が が

定 設

した合併処理浄化槽 個別排水処理区域

角

個

どうなるの 自分で設置 た浄

り

っます。

0 ま

電気代は、

使用者の負担とな

槽に空気を送るブ

浄化槽使用にかかる費用 浄化槽設置後、 保守点検や清

などは市が行

ま

す

川者には、

使った水の

量に